

令和元年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 市民生活部市民協働課

施設名	裾野地区体育文化交流センター
施設の設置目的	世代間の交流事業や高齢者に対する生きがいづくりの事業を行い、その保健福祉の向上を図るため。
所在地	弘前市大字十面沢字轡8番地9
指定管理者名	裾野地区町会連合会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね適正な管理運営が実施されている。</p> <p>また、施設の活動や利用案内を紹介する「交流センターだより」を作成し、町会にて回覧することで利用者の増加を図るなど、情報発信に努めている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>「クラフト体験教室」(参加者60名)を実施した。施設が郊外に立地しているため、参加者の募集には苦労していたが、内容は好評であり、地域住民の交流が図られるとともに、初来訪の参加者がおり、施設のPRになった。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>アンケートの回答で施設職員の対応が良いと回答が多いとおり、利用者への接客マナーを意識し、丁寧な対応を心掛けている。</p> <p>また、体育室は定期的に点検し、グラウンド整備やランプ交換、清掃を行っている。施設外においても、駐車場や建物の清掃を行い、利用者が快適に施設を利用できる環境を整えている。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>利用者からの意見を把握するため、アンケート調査を実施した。アンケートは直接手渡して協力を依頼することで、より多くの意見を集める工夫をした。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>令和元年度の利用許可件数は529件、利用者数は9,692人となっており、利用許可件数は前年度を上回ったが、利用者数は前年度を下回った。</p> <p>(参考:平成30年度 利用許可件数509件、利用者数10,255人)</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>施設の管理に支障がないよう経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。</p>

7 実地調査の結果

施設内外の維持管理、各種書類の作成・保管の整理、経理の状況等適正に実施されていた。

8 成果指標の達成度

利用件数・・・目標件数459件に対し、利用件数が529件のため、達成度は115.3%
 利用者数・・・目標利用者数8,918人に対し、利用者数が9,829人のため、達成度は110.2%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	円滑な運営に努め、可能な限り利用者の声を聞くように、寄り添えるようにした。	利用者のニーズの把握に努め、反映できるようにする。
施設の管理	A	維持管理に留意し、災害・緊急時に利用者の安全対策を考慮した。	安心して利用できる環境を維持し、提供する。
経理の状況	A	帳簿等の整備・保管を行い、正確な収支状況を把握して経費削減に努めた。	収支状況を見直して、経費削減に取り組む。
団体の財務状況	B	予算執行状況を点検し、施設運営に支障がないか議論し検討した。	更なる業務改善、効率的な経費管理に取り組む。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	協定書・基準書等の内容を、適正に実施している。屋内グラウンドの冬期間予約方法を工夫しており、施設の利便性を高めている。	今後も、適正な運営に努めていただく。
施設の管理	A	利用者が利用しやすいよう、施設的环境美化や維持管理に努めている。とりわけ、屋内グラウンドの状態を良好に保つため、頻繁に整備を実施している。	今後も、適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	経費削減に努めながら、計画的な予算執行に努めている。	今後も、適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定した経理的基盤を有している。	今後も、安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する